

## 産業労働部 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

### 1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）

令和4～5年度は、新たに **16** 手続（4→20）をオンライン化し、オンライン実施率 **+61.5%**（15.4%→76.9%）を目指す

(2) 総手続令和3年度は、新たに **9** 手続 をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに **1,017** 手続（464→1,481）をオンライン化し、オンライン実施率 **+64.5%**（29.4%→93.9%）を目指す

オンライン化実績 (R3)

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	777	312	316	+4
主要手続	26	3	3	+0
主要手続以外	751	309	313	+4
実績なし手続	829	208	213	+5
総計	1,606	520	529	+9

オンライン化実施計画 (R4～R5)

区分	手続数 (A)	オンライン実施			上段：手続数(B) 下段：オンライン実施率		
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計
対象手続	754	271 (35.9%)	663 (87.9%)	+392 (+52.0%)	712 (94.4%)	+49 (+6.5%)	+441 (+58.5%)
主要手続	26	4 (15.4%)	17 (65.4%)	+13 (+50.0%)	20 (76.9%)	+3 (+11.5%)	+16 (+61.5%)
主要手続以外	728	267 (36.7%)	646 (88.7%)	+379 (+52.0%)	692 (95.1%)	+46 (+6.4%)	+425 (+58.4%)
実績なし手続	824	193 (23.4%)	680 (82.5%)	+487 (+59.1%)	769 (93.3%)	+89 (+10.8%)	+576 (+69.9%)
総計	1,578	464 (29.4%)	1,343 (85.1%)	+879 (+55.7%)	1,481 (93.9%)	+138 (+8.8%)	+1,017 (+64.5%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

### 2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	産業労働部長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続 : 別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外） : 別紙2のとおり

5 令和3年度にオンライン化を実施した手続 : 別紙3のとおり